

改善報告書

令和7年7月25日

1. 大学名：松蔭大学

2. 認証評価実施年度：令和5年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：2-1

○経営文化学部経営法学科、コミュニケーション文化学部 異文化コミュニケーション学科、生活心理学科、日本文化コミュニケーション学科、子ども学科、観光メディア文化学部 観光文化学科、メディア情報文化学科、看護学部 看護学科において収容定員充足率が0.7倍未満となっているので、在籍学生を適切に確保できるよう改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目2-1について

充足率改善に向けた学内の取り組み状況

松蔭大学では、日本高等教育評価機構による指摘を真摯に受け止め、経営文化学部・看護学部を含む複数学科において収容定員充足率が0.7倍未満となっている現状を改善すべく、以下のような多角的かつ実践的な施策に取り組んでいます。

1. 入試制度・広報活動の見直しと強化

学科ごとの特色に応じた入試制度の再編を進めており、特に多様性重視の評価基準を導入し、海外経験者や語学力を有する受験生の積極的な受け入れを行っています。

さらに、学校推薦型選抜では、松蔭大学附属高等学校など、特定高校と連携し、進学相談の機会を積極的に設けています。

また2024年度・2025年度は神奈川県内の高校と連携し、模擬講義を実施しました。加えて、大学公式Webサイトの全面刷新を実施し、随時、更新しています。学科ごとの紹介や教員メッセージ、在学生のインタビューなどを掲載することで、受験生が具体的に進学後のイメージを持てるような広報コンテンツの充実を図っています。

SNSによる発信も強化し、InstagramやYouTubeを活用した情報発信により、志願者層の若年層へのアプローチを効果的に展開する企画を立てています。

2. 教育内容の充実とキャリア支援の強化

各学科でカリキュラムの再構築を進めており、例えば観光文化学科では「調査研究(フィールドワーク)」と題し、地元自治体との連携によるフィールドワークを導入しています。学生が観光資源を実地で学ぶことで、即戦力となる能力の養成を図っています。

さらに、生活心理学科では、実践的な演習科目を開設し、学生が現場での対応力を身につける機会を提供しています。

就職支援においては、企業との合同説明会やOB・OGによるキャリアセミナーの開催頻

度を増やし、2024年度は計15回の就職イベントを実施するなど、実践的な支援を強化しています。

3. 地域連携と学外活動の推進

大学の社会的責任を重視し、地域貢献型教育の充実を図っています。子ども学科では、近隣のみならず、神奈川県県央部の保育所と連携した体験活動を継続的に実施し、学びを地域に還元する取り組みを展開しているところです。2023年・2024年には厚木市と共同で「あつぎ協働大学」を開催し、講座の企画・運営を担いました。

看護学科では、地域医療機関との協働に留意し、学生が地域住民への看護支援に携わることで、学科の社会的役割と実践力をアピールしています。これにより地域とのつながりを深め、大学の信頼性向上と地域からの支持獲得を促進しています。

4. 学生生活支援と定着率の向上

入学後のサポート体制においては、初年次、2年次のアドバイザー制度を拡充しています。年間を通して、教員がゼミ形式で継続的に個別支援を行い、履修相談や生活面のフォローを実施しています。また、学生相談室では臨床心理士によるカウンセリング体制を充実させ、心理的な安定を支援する体制を整備しました。

学業支援としては、学内にITサポートデスクを設置し、個別指導や技術的な支援を行っています。これらの取り組みにより、入学者に対して1年後の在籍率は令和5年度に比べ令和7年度は、2.5ポイントの向上を達成し、志願者の信頼感を高めています。

まとめ

これらの多方面からの施策の積み重ねにより、松蔭大学は対象学科において収容定員充足率0.7倍以上の早期達成を目指すとともに、持続可能かつ社会的信頼性の高い学生確保体制の確立に向けて、今後も取り組みを継続していく所存です。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目2-1の資料

- ・学部、学科別在籍者数（令和7年5月1日現在）
- ・令和8年度入学者選抜要項
- ・令和6年度・進学相談会実績
- ・令和6年度模擬授業データ
- ・令和7年度・各学科のカリキュラム表
- ・令和6年度あつぎ協働大学・講座予定
- ・ITサポートデスク・ポスター
- ・令和4年度～令和6年度・在籍者数

改善報告書

令和7年7月25日

1. 大学名：松蔭大学

2. 認証評価実施年度：令和5年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：6-2

○自己点検評価書は毎年作成されているものの、更新される内容が少なく、現状把握に関する記述に誤記・誤植が散見し、自己点検・評価の体制が不十分なため、体制を強化するよう改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目6-2について

自己点検・評価体制の強化に関する報告

松蔭大学では、日本高等教育評価機構からの指摘を受け、自己点検・評価体制の抜本的な見直しと強化を行いました。以下のような具体的な改善策を講じ、現在、体制強化を完了しております。

1. 自己点検・評価委員会の再編成と機能拡充

各学部・学科の代表教員、事務局職員を含めた多角的な構成による委員会体制を確立し、定期的な会合および年間スケジュールに基づく点検・評価活動を実施しています。

2. 自己点検評価書の質的向上に向けた編集体制の強化

専任の担当者を配置するとともに、各学科からの内容確認を義務付けることで、誤記・誤植の防止と現状把握の正確性向上を図りました。また、記述内容の更新指針を明確化し、前年からの変化や進展が反映されるような記述を徹底しています。

3. 共有・フィードバック体制の整備

学内のネットワークを使い教職員間で評価結果を共有し、改善案についてのフィードバックを行う体制を整備しています。これにより、評価結果が教育・研究活動に実質的に活用される仕組みを構築しました。

4. 継続的な改善活動のPDCAサイクル定着

自己点検・評価の結果をもとに、計画(Plan)－実行(Do)－評価(Check)－改善(Act)のサイクルを学内全体で定着させることで、教育の質保証に資する継続的な改善活動を可能にしました。

これらの体制強化により、今後の自己点検・評価が一層実効性を伴い、大学運営の透明性と教育の質向上に寄与するものと確信しています。

5. エビデンス(根拠資料)一覧

基準項目6-2の資料

松蔭大学

- ・ 令和 6 年度自己点検評価報告書作成分担表
- ・ 令和 6 年度松蔭大学自己点検評価報告書（冊子のデータ）
- ・ 松蔭大学・規則集から抜粋（運運営組織図、自己点検・評価委員会規則、職員組織規則、事務組織及び事務分掌規則、内部質保証委員会規則、教育開発委員会規則、第三者評価室規則）

改善報告書

令和7年7月25日

1. 大学名：松蔭大学

2. 認証評価実施年度：令和5年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：6-3

○中期計画の内容に、直近の認証評価において、学生募集及び学内規則の未整備が原因で不適合となったことが踏まえられていないので、改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目6-3について

中期計画の見直し・改善に関する報告

松蔭大学では、日本高等教育評価機構による指摘を踏まえ、直近の認証評価において「学生募集及び学内規則の未整備」を原因として不適合とされた点を真摯に受け止め、中期計画の抜本的な見直しと改善を行いました。以下のとおり、改善を完了しています。

1. 学生募集戦略の反映と目標設定の明確化

過年度の志願者数や充足率の分析結果を基に、学科別に学生募集の具体的な数値目標を設定しています。加えて、広報活動や入試制度の改善方針を中期計画に明示し、募集体制の強化を戦略的に位置づけました。

2. 学内規則整備の進捗を明記

学則・規程類の整備状況を整理し、直近で改訂された規則や新たに制定された要項の内容を記載しています。今後の制度改定スケジュールや見直し方針も計画内に明確化し、透明性と遵法性の確保を図りました。

3. 認証評価の結果を踏まえた改善履歴の記載

前回認証評価の結果及び不適合事項に関する分析を中期計画の前段に記載し、それに対する対応策および進捗状況を整理しました。本学としての評価結果の活用と、その改善がどのように中期的な施策に反映されたかを体系的に示しています。

4. 内部質保証の仕組みとの連携強化

中期計画策定にあたり、内部質保証体制との連動性を強化し、PDCAサイクルを通じた計画実行・評価・改善の一貫性を確保しました。これにより、教育・運営全体の品質向上と実効性のある大学経営を目指す基盤が整いました。

これらの改善により、本学の中期計画は、過去の課題を的確に踏まえた実効性の高いものへと更新され、今後の組織運営と教育活動における信頼性向上に資するものとなっています。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目 6－3 の資料

- ・ 旧・中期五力年計画
- ・ 新・中期五力年計画
- ・ 令和 7 年度第 2 回学長室会議議事録
- ・ 松蔭大学・規則集から抜粋（運営組織図、自己点検・評価委員会規則、内部質保証委員会規則、教育開発委員会規則、第三者評価室規則）